

評価結果公表票

作成日 平成21年7月3日

【評価実施概要】

事業所番号	0270101850
法人名	社団法人慈恵会
事業所名	グループホーム 新城
所在地	青森県青森市大字新城字平岡258-9 (電話)017-787-0300
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成21年2月8日

【情報提供票より】(平成21年1月7日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成16年4月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	13 人	常勤 13人, 非常勤 人, 常勤換算 13人	

(2)建物概要

建物構造	鉄筋 造り
	1 階建ての 1 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	13,500 円	その他の経費(月額)	光熱水費 4,500~10,500 円他	
敷 金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	—	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり		1,400 円	

(4)利用者の概要(平成21年1月7日現在)

利用者人数	17 名	男性	2 名	女性	15 名
要介護1	3 名	要介護2	5 名		
要介護3	6 名	要介護4	3 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 83 歳	最低	75 歳	最高	93 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	青森慈恵会病院 青い森病院
---------	---------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは理念に基づいて、優しさと思いやりの気持ちを大切に、安らぎのある生活を送れるよう、地域社会との交流を図りながら、社会参加の援助を目指している。
 管理者をはじめ職員は経験豊富なスタッフが揃っており、職員の異動も少なく利用者と馴染みの関係づくりができています。
 外部研修の派遣についても新人や経験年数の少ない職員を優先し、職員の育成に取り組んでいる。また、職員は外部研修や法人内の研修会に出席している。
 利用者が日々の生活に充実感を持てるよう、ボランティア等の協力を得て、筆の会、カラオケの会、手芸の会、抹茶の会、コーヒーの会、ベルの会、お話を聞く会等のクラブ活動を設けており、近隣の方にも呼びかけ、利用者が張り合いや喜びのある生活が送れるように支援している。
 これまでの受療状況を把握しており、利用者や家族が希望する医療機関での受診を支援している。母体の医療法人が協力医療機関となっており、いつでも相談できる体制が整備されている。さらに、通院時の同行を職員が行っており、受診結果はその都度電話で報告し、情報の共有が図られている。

【特に改善が求められる点】

職員が個々の経験等に合わせ、段階的に研修を受講できるよう年間研修計画を作成することに期待したい。
 災害時に備え、ホーム内に数日分の備蓄品を用意する事に期待したい。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>管理者や職員は、評価を行うことで仕事に向き合う姿勢を振り返る良い機会であると捉えている。また、外部評価の結果を基に、全職員で話し合い、できることから改善しサービスの向上に繋げている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>自己評価は、各ユニットで話し合い、管理者とリーダーが集約して作成している。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>会議は地域包括支援センター職員、民生委員、町内会長・副会長、利用者、家族等で構成し、2か月に1回開催している。</p> <p>会議では災害時の避難や冬場の道路の確保等について話し合い、出された意見等は記録し、ホームの運営に反映させている。</p> <p>また、自己評価や外部評価の結果についても報告しホームの状況を周知している。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>面会等の際は意見や要望など話しやすい雰囲気作りに努めており、家族等から要望が出された際は、管理者を中心にミーティングを行い、今後のケアに反映させている。また、重要事項説明書にホーム内外の苦情受付窓口を明示している。</p> <p>毎月のホーム便りで、日々の暮らしぶり等について報告しているほか、面会時等には健康状態や金銭管理状況、職員の異動について報告している。また、受診状況はその都度電話で報告している。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>町内会に加入し、ホーム便りを配布することで、毎月ホーム内で行われているクラブ活動への参加を呼びかけたり、夕涼み会等の行事を周知し、気軽に立ち寄ってもらえるような働きかけを行っている。</p> <p>また、町内の運動会や敬老会に利用者が参加するなど、地域交流を図っている。更に、ボランティアを受け入れたり、認知症の介護について相談を受け入れるなど、予防・普及活動に取り組んでいる。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	<p>ホームは理念を基に、優しさと思いやりの気持ちを大切に、安らぎのある生活を送れるよう、地域社会との交流を図りながら、社会参加の援助を目指している。</p> <p>また、職員は毎朝の申し送り時に理念を復唱し、理念を念頭に置いたケアの提供に努めている。</p> <p>契約時は、契約書や重要事項説明書に基づき、理念や方針等を説明しているほか、意見や要望を引きだすよう働きかけている。また、契約改訂時や退居時には家族等に十分に説明を行い、同意を得ているほか、退居の際には必要に応じて情報提供等の支援を行なっている。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>事前に自宅訪問やホーム見学を行い、ホームの雰囲気を感じられるよう働きかけている。また、利用者が安心してサービスを開始できるよう利用者や家族から要望や意見を聞き出し、十分に話し合い納得した上でサービス開始となるよう調整している。</p> <p>職員は昔からの生活の知恵や郷土のお正月料理、方言等、日常生活の中で教わりながら、共に支えあう関係が築かれている。また、利用者の話を傾聴し、寂しさや不安等も共感できるように努めている。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>介護計画を作成する際は、生活歴を把握し、日々の記録や月1回のミーティング時に全職員で話し合い、利用者本位のものとなっている。必要に応じて家族や関係機関の意見や気づきを反映させており、作成した計画は家族に送付し同意書を得ている。</p> <p>利用者や家族の状況や要望に応じて、買い物や美容院、通院時の送迎等を行なっているほか、家族が宿泊を希望する際には、寝具や食事の用意を行っている。また、災害時等にホームを要援護所として利用を受け入れるなど、柔軟な取り組みを行っている。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>献立は利用者一人ひとりの嗜好に配慮しているほか、利用者は職員と一緒に食事の準備や後片付けなどを行っている。また、職員は食べこぼし等のサポートをさりげなく行い、一緒に食事を摂りながら楽しく食事ができるよう支援している。職員は検食を行い食材の味付けや固さを吟味しているほか、食前準備体操の嚥下体操を行ない誤嚥予防に努めている。</p> <p>居室には位牌や椅子、時計、鏡、家族の写真など馴染みの物が持ち込まれており、居心地よく過ごせる部屋となっている。また、持ち込みの少ない方には手作りの作品や家族の写真を飾るなど、一人ひとりにあった部屋作りを行っている。</p>

評 価 報 告 書

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者や職員は、これまでの「家庭的な雰囲気の中で穏やかで安らぎのある生活を送れるように」をモットーにした理念に地域との関わりを重要視した「家族・地域社会との交流を図り、社会参加を援助します」を基本方針に掲げており、地域密着型サービスの役割を反映させたものとなっている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念をホーム内に掲示し、朝の申し送り時に唱和したり職員はネームプレートを常時携帯しており、職員一人ひとりが理念を意識した利用者主体のケアを心掛けている。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	町内会に加入し、ホーム便りを配布することで、毎月ホーム内で行われているクラブ活動への参加を呼びかけたり、夕涼み会等の行事を周知し、気軽に立ち寄ってもらえるような働きかけを行っている。また、町内の運動会や敬老会に利用者が参加するなど、地域交流を図っている。更に、ボランティアを受け入れたり、認知症の介護について相談を受け入れるなど、予防・普及活動に取り組んでいる。外部の人を受け入れる際には、利用者のプライバシーについて口頭で説明し同意書を得ている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	<p>○評価の意義の理解と活用</p> <p>運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる</p>	<p>管理者や職員は、評価を行うことで仕事に向き合う姿勢を振り返る良い機会であると捉えている。自己評価は、各ユニットで話し合い、管理者とリーダーがまとめているほか、外部評価の結果を基に、できるところから改善しサービスの向上に繋げている。</p>		
5	6	<p>○運営推進会議を活かした取り組み</p> <p>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている</p>	<p>会議は地域包括支援センター職員、民生委員、町内会長・副会長、利用者、家族等で構成し、2か月に1回開催している。会議では災害時の避難や冬場の道路の確保等について話し合い、出された意見等は記録し、ホームの運営に反映させている。また、自己評価や外部評価の結果についても報告し、ホームの状況を周知している。</p>		
6	7	<p>○市町村との連携</p> <p>事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる</p>	<p>地域包括支援センター職員が運営推進会議のメンバーであり、会議時にホーム便りを配布しているほか、自己評価や外部評価の結果を提出しており、利用者についての相談等を行い連携を図っている。</p>		
7	8	<p>○権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している</p>	<p>職員は外部研修を受講し、伝達研修を通じて地域福祉権利擁護事業や成年後見制度の概要について理解している。現在、事業を利用している方がおり、成年後見制度について説明するなど移行について検討中である。</p>		
8	9	<p>○虐待の防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている</p>	<p>全職員は外部研修や伝達研修を通じて高齢者虐待防止法について理解しており、虐待を行わないケアに努めている。またマニュアルを作成しており、具体的な事例を挙げて説明するなど、未然に防ぐよう取り組んでいる。高齢者虐待を発見した場合の報告の流れがあり、全職員が理解している。</p>		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	<p>○契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>契約時は契約書や重要事項説明書に基づき、理念や方針等を説明しているほか、意見や要望を引き出すよう働きかけている。また、契約改訂時や退居時には家族等に十分に説明を行い、同意を得ているほか、退居の際には必要に応じて情報提供等の支援を行なっている。</p>		
10	12	<p>○家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている</p>	<p>毎月ホーム便りを配布し、日々の暮らしぶり等について報告しているほか、面会時等には健康状態や金銭管理状況、職員の異動について報告している。また、受診状況はその都度電話で報告している。</p>		
11	13	<p>○運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>面会等の際に意見や要望など話しやすい雰囲気作りに努めており、家族等から要望が出された際は、管理者を中心にミーティングを行い今後のケアに反映させている。また、重要事項説明書にホーム内外の苦情受付窓口を明示している。</p>		
12	16	<p>○職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	<p>職員の交代による利用者への影響に配慮し、ホームの異動は最小限にしている。また、引継ぎを行う際は、利用者に不安を抱かせないよう配慮するほか、新旧職員が一緒にケアを行ない、利用者信頼関係が築けるように努めている。</p>		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員は、日頃の業務に関する悩み等について、管理者や法人内職員に相談するなどし助言を得ている。また、運営者は職員育成の必要性を認識しており、積極的に研修に参加出来るよう配慮している。職員は経験や力量に応じた研修を受講し、研修後は報告書を作成し伝達研修を行うことで全職員に周知している。しかし、職員が経験等に合わせ段階的に研修を受講できるような年間研修計画を作成するまでには至っていない。	○	職員が個々の経験等に合わせ、段階的に研修を受講できるよう年間研修計画を作成することに期待したい。
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県グループホーム協会や東青地区グループホーム協会に加入し研修会等に参加している。また、法人内の他グループホームと合同行事や相互研修、情報交換等の交流を図っており、ケアの質の向上や職員の育成に繋げている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	事前に自宅訪問やホーム見学を行いホームの雰囲気を感じられるよう働きかけている。また、利用者が安心してサービスを開始できるよう利用者や家族から要望や意見を引き出し、十分に話し合い納得した上でサービス開始となるよう調整している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は昔からの生活の知恵や郷土のお正月料理、方言等、日常生活の中で教わりながら、共に支えあう関係が築かれている。また、利用者の話を傾聴し、寂しさや不安等も共感できるように努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は利用者との日々の関わりや、しぐさ、表情等から思いや意向の把握に努めており、利用者一人ひとりの思いに沿って対応している。意向の把握が十分に出来ない場合は、全職員が利用者の視点に立って把握するよう努めているほか、必要に応じて家族等から情報収集を行っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	アセスメントシートはセンター方式を活用しており、生活歴やライフスタイルについて把握し、日々の記録や月1回のミーティング時に全職員で話し合い、利用者本位の介護計画を作成している。必要に応じて家族や関係機関の意見や気づきを反映させており、作成した計画は家族に送付し同意書を得ている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の実施期間を明示しており3ヶ月毎に見直しを行なっている。日々のケアや業務日誌を基にモニタリングを行っており、結果をミーティング時に話し合い、状態に応じて追加や変更等の対応を行なっている。また、必要に応じて随時見直しを行ない、家族には返信用封書で同意書を得ている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者や家族の状況や要望に応じて、買い物や美容院、通院時の送迎等を行なっているほか、家族が宿泊を希望する際には、寝具や食事の用意を行っている。また、災害時等にホームを要援護所として利用を受け入れるなど、柔軟な取り組みを行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	これまでの受療状況を把握しており利用者や家族が希望する医療機関での受診を支援している。母体の医療法人が協力医療機関となっており、いつでも相談できる体制が整備されている。さらに、通院時の同行を職員が行っており、受診結果はその都度電話で報告し、情報の共有が図られている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	契約時に利用者、家族に重症化や終末期の方針について十分に説明を行っているほか、利用者が重症化した時には医療機関等との連携を図っている。また、急変時の対応についても早い段階から利用者や家族等と話し合いを行い、意思統一を図っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は利用者との関わりにおいて、言葉づかいや介助時の羞恥心に配慮した対応を行なっているほか、呼称は利用者一人ひとりの希望に応じて行っている。利用者の個人情報等は来訪者の目の届かないよう事務室に管理しており、職員はプライバシー保護や個人情報保護法に関して勉強会を行ない概ね理解している。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	全職員は利用者優先の業務を行っており、利用者のその日のペースやその日の希望、身体・精神状況に合わせた柔軟な支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は利用者一人ひとりの嗜好に配慮しているほか、利用者は職員と一緒に食事の準備や後片付けなどを行っている。職員は食べこぼし等のサポートをさりげなく行い、一緒に食事を摂りながら楽しく食事ができるよう支援している。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は家庭浴槽を使用し、個別入浴で週2回となっているが、利用者の意向に沿って毎日入浴可能である。入浴介助時は利用者の羞恥心に配慮しており、同性介助も行っている。入浴を拒否する方にはシャワー浴や足浴を促すなど、状況に応じて工夫している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	ホームではボランティアの協力を得ながら筆の会、カラオケの会、手芸の会、抹茶の会、コーヒーの会、ベルの会、お話を聞く会等のクラブ活動を設けており、近隣の方にも呼びかけ、利用者が張り合いや喜びのある生活が送れるように支援している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気や気候に合わせてドライブ等に出掛けたり、利用者の意向に合わせて外食に出かけている。また、車椅子利用者も身体状況や移動方法を考慮しながら一緒に出かけているほか、拒否する方へは無理強いをせず、お弁当をホームで食べるなど対応の工夫をしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	マニュアルを作成し職員は会議等で拘束の内容や弊害について理解を深め、身体拘束の無いケアに取り組んでいる。また、やむを得ず拘束を行わなければならない時に備えて、入居時に家族に説明し同意を得ており、理由や方法経過観察等を記録に残す体制を整備している。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中玄関や居室を施錠していない。外出傾向のある利用者は見守りを行ない、外出時には職員が付き添っている。やむを得ず施錠する場合は、家族から同意を得ているほか、無断外出時に備え、近隣や民生委員、町会長を通した働きかけを行なっている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	避難訓練マニュアルを作成し昼夜間を想定した訓練を利用者と一緒に実施しているほか、災害時の対応について運営推進会議でも取り上げており、地域住民に協力を働きかけている。また、災害時に備えて飲料水を準備しているが、食料や寒さをしのげる物品等については、ホーム内に準備するまでには至っていない。	○	災害時に備え、ホーム内に数日分の備蓄品を用意する事に期待したい。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は法人内の管理栄養士が作成し、栄養バランスや1日の総摂取カロリーを把握している。また、水分摂取量は1000cc以上を目標とし、その都度、摂取量を個々に記録している。栄養摂取状況等について助言が得られる体制が整っている。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症に関するマニュアルを整備しており、県や保健所から最新の情報を得た際は、会議で全職員に周知するほか、ホーム内にも掲示している。また、得られた情報を基にマニュアルの見直しも行なっている。家族には面会時や文書で積極的に情報を提供している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングは家庭的なソファや椅子が配置され、壁には利用者が作成した作品を飾っている。また、ホームに来てから何年にもなるという大きい金魚を飼っており、利用者を和ませている。職員の作業音やテレビの音、部屋の明るさは適切であり、温湿度も1日3回確認し記録されているほか、四季に応じた花を飾り、利用者が季節を感じ取れるよう配慮している。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には位牌や椅子、時計、鏡、家族の写真など馴染みの物が持ち込まれており、居心地よく過ごせる部屋となっている。また、持ち込みの少ない方には手作りの作品や家族の写真を飾るなど、一人ひとりにあった部屋作りを行っている。		

※ は、重点項目。